

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2006-317695(P2006-317695A)

【公開日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-046

【出願番号】特願2005-139897(P2005-139897)

【国際特許分類】

G 02 B 27/46 (2006.01)

G 02 B 5/30 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/46

G 02 B 5/30

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月12日(2008.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置の撮像光学系と撮像素子の間に介装される光学装置において、

前記撮像素子に接合され、複屈折作用を有する結晶材料から構成される第1の光学部材と、前記第1の光学部材と前記撮像光学系の間に配置されると共に、有機物材料から構成されたフィルムと、前記フィルムの一方の面に接合された第2の光学部材と、前記フィルムの他方の面に接合された視感度補正用フィルタとを備え、

前記フィルムの一方の面は前記フィルムの前記第1の光学部材側の面であり、

前記第2の光学部材は、位相差変換作用を有する結晶材料から構成され、前記フィルムは複屈折作用を有することを特徴とする光学装置。

【請求項2】

撮像装置の撮像光学系と撮像素子の間に介装される光学装置において、

前記撮像素子に接合され、複屈折作用を有する結晶材料から構成される第1の光学部材と、前記第1の光学部材と前記撮像光学系の間に配置されると共に、有機物材料から構成されたフィルムと、前記フィルムの一方の面に接合された第2の光学部材と、前記フィルムの他方の面に接合された視感度補正用フィルタとを備え、

前記フィルムの一方の面は前記フィルムの前記撮像光学系側の面であり、

前記第2の光学部材は、複屈折作用を有する結晶材料から構成され、前記フィルムは位相差変換作用を有することを特徴とする光学装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

上記目的を達成するために、請求項1記載の光学装置は、撮像装置の撮像光学系と撮像素子の間に介装される光学装置において、前記撮像素子に接合され、複屈折作用を有する結晶材料から構成される第1の光学部材と、前記第1の光学部材と前記撮像光学系の間に

配置されると共に、有機物材料から構成されたフィルムと、前記フィルムの一方の面に接合された第2の光学部材と、前記フィルムの他方の面に接合された視感度補正用フィルタとを備え、前記フィルムの一方の面は前記フィルムの前記第1の光学部材側の面であり、前記第2の光学部材は、位相差変換作用を有する結晶材料から構成され、前記フィルムは複屈折作用を有することを特徴とする。

上記目的を達成するために、請求項2記載の光学装置は、撮像装置の撮像光学系と撮像素子の間に介装される光学装置において、前記撮像素子に接合され、複屈折作用を有する結晶材料から構成される第1の光学部材と、前記第1の光学部材と前記撮像光学系の間に配置されると共に、有機物材料から構成されたフィルムと、前記フィルムの一方の面に接合された第2の光学部材と、前記フィルムの他方の面に接合された視感度補正用フィルタとを備え、前記フィルムの一方の面は前記フィルムの前記撮像光学系側の面であり、前記第2の光学部材は、複屈折作用を有する結晶材料から構成され、前記フィルムは位相差変換作用を有することを特徴とする。